

## 5 施設を利用したい(ケアマネジャーとご相談ください)

**介** は介護保険サービスです。利用するためには申請と認定調査が必要です。

施設を利用したい時はケアマネジャーに相談しましょう。  
詳しくは「介護保険のしおり」をご覧ください。



「ケアマネジャー」とはどんな人？

ケアマネジャーは、利用者の希望や心身の状態にあったサービスが利用できるように導いてくれる介護サービスの窓口役です。

【役割】 ・要介護認定の申請代行 ・介護サービス事業者との連絡調整  
・ケアプランの作成 ・サービスの再評価とサービスの計画の練り直しなど

### (1) 通いで利用したい

<b>介</b> 通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターで、入浴や食事などの介護や機能訓練が日帰りで受けられる。
<b>介</b> 認知症対応型 通所介護	認知症と診断された高齢者が食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が日帰りで受けられる。
<b>介</b> 通所リハビリ テーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院・診療所で、機能訓練などが日帰りで受けられる。
<b>介</b> 地域密着型 通所介護	定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴介護や機能訓練が日帰りで受けられる。

### (2) 短期で入所したい

家族の介護負担軽減や、家族の病気や仕事、冠婚葬祭で在宅介護が困難なときにも利用できます。

<b>介</b> 短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられる。
<b>介</b> 短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	介護老人保健施設や医療機関に短期間入所して、医療によるケアや介護、機能訓練、医師の診察などが受けられる。

### (3) いろいろな使い方をしたい

<b>介</b> 小規模多機能型 居宅介護	小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、利用者の選択に応じて自宅への「訪問」や施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられる。
<b>介</b> 看護小規模多機能型 居宅介護	利用者の状況に応じて、小規模な住居型の施設への「通い」、自宅への「訪問」(介護と看護)、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられる。
<b>介</b> 夜間対応型訪問介護	夜間に定期的な巡回で介護を受けられる訪問介護、緊急時など、利用者の求めに応じて介護を受けられる随時対応の訪問介護などがある。

### (4) 24時間対応してほしい

<b>介</b> 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	日中・夜間を通じて、密接に連携をとっている介護職員と看護師の定期的な訪問を受けられる。通報や電話などにより随時対応も受けられる。
-------------------------------	--